

棺への副葬品に関するお願い

以下の品物は、火葬の際、ご遺骨への融着や損傷、火葬従事者の受傷事故、火葬炉の故障や環境汚染等を引き起こす可能性があります。

棺の中には、故人様の愛用品や思い出の品であっても、お納めにならないようお願いいたします。

1 危険物等 破裂し、受傷事故や火葬炉内部が損傷するおそれ

ガスライター、スプレー缶、アルコール類、乾電池、携帯電話、スマートフォン、携帯音楽プレーヤー、缶詰、ビン詰、密閉容器、球技用のボールなど
カーボン製品（杖、釣り竿、ゴルフクラブ、テニスラケットなど）

〈注意事項〉

ペースメーカー等の体内医療機器は、火葬中に破裂し危険ですので、必ず、ペースメーカー等の装着の有無を斎場にご連絡ください。

2 ご遺骨への融着・変色 収骨に支障をきたすおそれ

金属製品（装飾品、時計、メガネ、義手、義足など）
ガラス製品（ビン、食器など）

3 環境汚染の原因 ダイオキシン類等による汚染のおそれ

プラスチック・ビニール・ゴム製品（鞆、靴、おもちゃ、ゴルフボール、CDなど）

4 火葬時間の延長 燃えにくく、大量の灰が発生するおそれ

大量の紙類（辞書、書籍など）
繊維製品（毛布、大量の衣類、大きなぬいぐるみなど）

5 異臭の発生

果物（スイカ、メロンなど）
飲料（酒類、ジュース類など）

〈その他〉

- ① 故人様の愛用品（メガネなど）で収骨器に納められる小さなものは、棺に納めるのではなく、収骨の際に、ご遺骨と一緒に納めるようお願いいたします。
- ② 紙幣、貨幣、指輪などの貴金属は、焼失の際のトラブルの原因となりますので、棺の中には入れないでください。
- ③ ドライアイスは、燃焼を妨げますので、出棺の前に棺から取り出してください。

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合（さくら斎場） ☎ 043-484-0846